

会議録

会議の名称	平成28年度第1回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成28年7月15日（金曜日）午前9時30分から11時30分まで
開催場所	西東京市民会館3階 大会議室
出席者	委員：森田会長、網干委員、井上委員、小関委員、菅野委員、田口委員、中尾委員、浜名委員、福田委員、吉野委員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、保育課主幹 岡田、児童青少年課長補佐 國府方、子供家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、留目、保育課保育係 増田、大庭、本庄 欠席者：古川副会長、小松委員、武田委員、保谷委員、山口委員、横山委員
議題	1 委嘱式 2 審議 今年度の審議会の運営について 3 報告 (1) 次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画（実施計画）について (2) 今年度の子育て支援部の主な事業について 4 その他
会議資料の名称	資料（席上配布） 資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 資料2 平成28年度子ども子育て審議会検討課題と開催スケジュール(案) 資料3 西東京市子ども子育て審議会専門部会員（案） 資料4 次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画(実施計画) 資料5 平成28年度 子育て支援部の主な事業
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 委嘱式</p> <p>（傍聴者の入場）</p> <p>2 審議</p> <p> 今年度の審議会の運営について</p> <p>○森田会長：</p> <p> 審議会はそれほど回数が開けるわけではないため、ここだけでは十分な議論ができない。審議会にいろいろな方々のご意見がいただける仕組みが必要ではないかと考えている。昨年度の議論を踏まえて、今年度の審議会の運営について協議したい。</p> <p>○事務局：</p> <p> 審議会等の開催スケジュールと審議内容は資料2のとおり。審議事項のうち「利用定</p>	

員意見聴取」及び「地域型保育事業について」の2点について、専門委員を含めた専門部会で議論を進めていただきたい。専門部会を3回程度開催し、審議会での報告・追認としたい。部会員案は資料3のとおりで、部会長は、昨年度同様谷川由紀子さんを考えている。

○森田会長：

昨年度は部会で多くの議論をしてもらい、課題を積み残さずに保育サービスの供給量と形を具体化してきた中、ぎりぎりが出された小規模保育の申請は、待機児を減らすためにやむを得ず承認した。そのときに、施設の開設は幼稚園、認可保育園、認証保育所の預かり状況に大きく影響するので、量的な拡充については、既存の幼稚園や保育所の方々とさまざまな形態で議論できる場を作ってほしいとお話した。今回の部会もそのひとつである。

子ども子育ての法改正のとき、私が参考人として意見したことが付帯決議等で取り入れられ、保育・幼児教育・子育て支援という3つの柱が全体を統合していく概念で、平等な教育を受けられる一体的な仕組みができるはずだった。既存制度の影響で多元化する状況になっているが、一体化に向かっている地域も多数ある。

未就学児数に対する保育整備率は、20年位前は2割弱だったが、今や5割を整備していて、子ども自身が障がいを持っているとか、家庭的に少し問題があるとか、子育てに辛い思いを持っている人たちも予防的に利用することができ、重い児童福祉課題まで行かなくてすむ。

利用定員意見聴取で議論してほしいのは、保育利用計画の進捗状況の影響だ。該当の施設の方々たちが積極的にネットワークを作れるように専門部会を使ってほしい。

もうひとつが、保育サービスのネットワークを含めた質の向上だ。子どもが、小さな怪我・失敗を繰り返しながら自分の力をつけていけるようにするのがワイワイプランの趣旨なので、保護的な質だけでは困る。質の向上や地域の中での様々な施設の連携は、子どもたちが伸びやかに遊べるようなネットワークを組むことも検討いただきたい。

質の向上のためには、基幹型保育園が中核になって地域を5ブロックに分けて支える制度を10年位前から作り上げてきている。いろいろな保育施設が協力しながら、地域の中での保育環境整備と子ども支援・子育て支援を展開していくという議論を丁寧に行ってもらいたい。特に、小規模保育事業の安定的な成長をどのように考えているのか。自治体によっては小規模保育事業所を作った事業者に3歳からの認可保育園を作ってもらっているところや、幼稚園と連携させているところもある。西東京市として、多元化している機関の方々、既存の保育園利用者、入れない人たちの状況、認証保育所や地域の中で子育てをしている人たちを含めてどのように対応していくのか議論してほしい。

こんなふうに部会を作らせていただくということでもよろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

意見の調整役として、谷川さんに専門委員をお願いするということでもよろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

小規模保育所からの転園については入所基準で加点してあったが、そのことで確実に認可保育園に入れる仕組みになったか。

○事務局：

入所基準は、昨年度に見直しをして、小規模卒園児の受入れということで加点をした。今回は26名の方で、全員が認可保育園に入れることになった。

○森田会長：

見直しがうまく機能したということか。幼稚園に入った方はいるのか。

○網干委員：

幼稚園希望者は、直接幼稚園に申し込むので、事務局では把握できないだろう。

○森田会長：

小規模保育所を出た方がどうしたか、調査して次回報告をしてほしい。

想定したニーズと実態を検証して、わたしたちが目的としたことが機能しているかどうかということを常に確認することで、審議会の役割が果たせていけると思う。次の審議会は11月になるが、部会を開催するときには是非そのことを踏まえてお願いしたい。

3 報告

(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画（実施計画）について

○事務局：

平成27年3月に策定したワイワイプランの中に、27年度から31年度までの量の見込みと確保の内容を定め、学童クラブと放課後子ども教室の居場所づくりをすすめると書かれている。東京都からワイワイプランの行動計画を具体的な実施計画として策定するように求められた。教育委員会と協議を重ねて、ワイワイプランの内容に沿って具体的にしたものを28年3月に策定したので、報告をさせていただく。

項目は5項目に分かれていて、東京都から求められた7項目は5に定めている。5(3)はあくまで目標で、国が示した数字にあわせて小学校区18の1/2の数字で設定した。

(資料4について説明)

○森田会長：

報告なので、疑問・意見があれば出して、今後検討してもらうことになる。

○福田委員：

確認したいことを8つほど用意してきた。

まず、これは事前に市民の意見が十分に反映されているのか。

2つ目は、4(2)にある「地域の方々の参画」の位置づけは、主体的なものはどうやって参画しているとお考えか。

3つ目は、5(2)は具体的なものが現在あるのか。小学校であればどこなのか。(3)は具体的な候補があるのか、それとも数値的目標を掲げているだけなのか。

4つ目は、5(3)にある結果を検証は、そのやり方も具体的に計画しているのか。

5つ目は、5(4)にある会議とは、学童や放課後子ども教室の指導員との会議ということではよろしいか。どのように現場と連携をとるのか。実施の具体的な回数や今後のビジョンなどを考えていってもらえるのか。

6つ目は、5(5)で「余裕教室はほとんど発生していない」としている根拠は何か。平成24年度の教育委員会の資料では転用可能な教室がかなりあるように見える。それとは別に余裕教室が発生しない根拠を伺いたい。

7つ目は、5(6)にある現状、課題の共有の方法を確認したかったが、説明で定例的な会議を行うとのことだったのでこれは承知した。

最後は、5(7)に「引き続き委託化を通じて」とあるが、委託化が前提の計画なのか。

○森田会長：

これは計画であり、詳細なことまで決めるものではない。事務局は、どのように計画を作ったのかを説明いただければいいと思う。

○事務局：

ワイワイプランで「放課後子ども教室と学童クラブ等放課後の居場所づくりを進めていき量の見込みを確保していく」と定めてあるので、これに従って決めた。

参画の主体は、学校に運営協議会があるので、そこと調整を図っていく。

具体的には3か所、芝久保小学校、住吉小学校、東小学校が、放課後子ども教室でいう校庭開放と学習支援を併せもっているのので、ここからまず今年度試行的実施ができないか、現段階の打合せ等で調整を図っている。

会議は、事務レベルでは、児童青少年課と社会教育課、運営協議会の代表の方たちで話としており、それを課に持ち帰って、児童館長及び学童クラブの指導員を含めて、連携の仕方を調整している。

数字は、あくまでも数値的目標として、18箇所¹/₂である9箇所を目指して、具体的な場所等は調整している。将来的なビジョンは、ワイワイプランに沿って居場所として検討していくことになるが、まず短期的に、学童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加する中で、児童全体や地域の大人の方々が関われるということが大事だと考えている。見守りという視点も出てくるし、その辺もメリットが出るという認識をしていただきたいと考えている。また、今まで支援員が教育委員会や運営協議会と関わるのがなかなか難しかったという点で、少し進歩したと思っているので、学童クラブの現状や児童館の課題も理解をしてもらえるように努力していきたい。同時にその関わりの中で、お子さんの情報共有や、学校のもつ居場所としての日数的・時間的課題を運営協議会がどうしていくのか、どういう支援をしたらいいのか、ということと一緒に考えていくことが大事である。

余裕教室の有無については、私からは回答できないが、今回関わる学校については特別教室等の利用もさせていただけることを確認してある。

時間の延長は、これまでも委託化を前提にやってきた。引き続きそのように考えていきたい。

○森田会長：

ワイワイプランは、市民の方々や学童クラブの関係者にも意見を伺った上で量的な見

込みを作った。今回報告された実施計画は、そのプランを踏襲する形で策定されている。西東京市の放課後学童保育には、民間委託と直営の2種類がある。どのようにバランスをとりながら放課後子ども教室とリンクさせていくのか議論が必要だ。

昨年度まで議論の中で多かったのは、児童館が有効に機能して、学校の放課後の多様な遊び場が地域の中に一体的・重層的にある豊かな環境で子どもが育つ仕組みができるといいということだった。教育委員会とも調整を取りながら協働的な議論をしていていただきたい。現在市内に2つある中高生が来られるような大規模な児童館と、地域の児童館と、放課後子ども教室と、学校のさまざまな遊びの問題について、子どもたちの使い分けの様子を見ながらいい事業にしていてもらいたい。

(2) 今年度の子育て支援部の主な事業について

○事務局（飯島課長）：

昨年度の審議会の答申で、保育料・育成料の利用者負担の見直しと入所基準の見直しがあった。利用者負担の見直しでできた新たな財源は、在園児を含めたすべての子どもたちへの持続可能な子ども支援・子育て支援の量的かつ質的な確保に使ってほしいと要望があったことも踏まえ、各担当課における事業について説明する。

（資料5について事務局から説明）

○事務局：

入所基準の見直しによる今年度の入所状況を報告する。入所基準の改定をした項目については、①出産を理由とする方は対象者が2名、利用承諾を受けたのが1名、②若年保護者は該当者なし、③産休明け・育休明け予定者は利用承諾を受けたのが50名程度、④きょうだいの育児休暇に関する方は対象者が約10名で、若干名入れなかった方がいたが、ほぼきょうだいともに利用承認を得られ、⑤きょうだい離園については対象者35件中25件が転園できた。地域型保育事業施設の卒園児童は28名の申し込みがありすべて入所できた。

○浜名委員：

待機児童数は154人とのことだが、今年度の整備で解消できるのか。

○事務局：

29年度末での解消に向けて事業を進めているので、今年度中で解消できるとは考えていない。認可保育所は4・5歳児に欠員が生じており、待機児は0～3歳児でかなり多くなっているため、小規模保育事業施設の整備を計画に沿って進めたい。

○森田会長：

公立保育園が主流になって各年齢定員の見直しを積極的にやらなければならない時期が来ている。それと、基幹型保育園がやるべき実質的質の担保、公立保育園の役割を部会で議論していただいて、29年度の完成時には、幼稚園・保育所・小規模保育事業施設や認証保育所の多元化した人たちが協力してやっていけるようになればと思う。

○井上委員：

他の自治体では住民の理解が得られず保育施設整備の計画が頓挫することもあるよう

だが、西東京市では新規保育施設開園の際に近隣住民の理解をどのように得ているのか。今、市内の小規模保育施設が園長不在のまま運営していると聞くが、市で把握しているのか。小規模保育施設はどの階層の施設を重視して開所する予定なのか。

○事務局：

開設に当たってお迎え時に声が気になるということで、入口の場所を変えたことがある。今も少し反対のご意見をいただいているところがあるが、設置者に説明会等を丁寧にしてもらい、理解を求めながらすすめている。園長不在の施設も把握しており指導している。0～2歳の待機児が多いので、それを解消できるようにすすめていきたい。

○吉野委員：

認証保育所を増やす計画はないのか。

○網干委員：

認証保育所のことも幼稚園のこともこの事業計画には何も書いていない。幼稚園や認証保育所が何もしていないように見えてもどかしい。保育園を建てることだけを言われるのは納得がいかない。子育て支援事業もやってもらいたいし、考えてもらいたい。

○森田会長：

子どもの数と入園希望者が指数として策定した数どおりにいけば29年度で待機児はいなくなるはずだが、人の動きは非常に流動的だ。検証して審議会に報告することを求めたい。11月と2月に予定されている審議会ですべて報告いただくということで、部会で多様な保育サービスの調整を積極的に行ってもらいたい。

○井上委員：

先ほどの公立保育園の定員の見直しというのは、定員を増やすということか。

○森田会長：

増やすのではなく、0～3歳の定員を増やして4・5歳の定員を減らして筒型の年齢構成にするとか、そういうことを含めて考えなければいけないだろう。児童福祉対応型の保育所とワークライフバランスを中心にするところのような役割分担も必要になってくる。全体としてこれからの保育の積極的な活動を考えなければいけない。

4 その他

○事務局：

次回の専門部会は8月下旬に予定している。詳細は追って連絡をする。

閉会